

第 28 回あま市新型コロナウイルス感染症対策本部会議録（要旨）

日 時 令和 3 年 5 月 2 7 日（木）

午後 4 時 1 0 分～午後 4 時 4 5 分

場 所 本庁舎 3 階 特別会議室

1 議 題

（１） 公共施設の利用について

- ・ 国が緊急事態宣言を延長することを想定し、公共施設の利用について検討
- ・ 緊急事態宣言が延長される場合においても、市内における感染者数が減少傾向であるため、感染症対策を引き続き徹底することを前提に、一部利用制限を行う施設・設備を除き、6 月 1 日から公共施設の利用を再開することとする。
- ・ 公共施設にタブレット型のサーマルカメラ※を設置する。

《設置施設》

七宝焼アートヴィレッジ、七宝産業会館、甚目寺会館、美和公民館

甚目寺公民館、七宝総合体育館、甚目寺総合体育館

美和歴史民俗資料館、コミュニティプラザ萱津、教育相談センター

人権ふれあいセンター

※非接触で体表面温度を感知できるカメラ